童委員が担当する地域の中で、 の立場にたって、 ています。

問合せ

Tel 福

75 \ 496 祉事務所福祉係

民生委員・ 児童委員の役割・

活動

上の い地域社会をつくるために活動し 心配ごとの相談や、福祉サービ 生委員・児童委員は、 それぞれの民生委員・児 安心で暮らしやす 常に住民 、生活

績を有する制度です。

創

設100周年を迎えた歴史と実

化週間」としています。 から18日までの1週間を 児童委員の日」にちなみ、5月12 会では、 うきは・ 5 月 12 市 民生委員児童委員協 日の「民生委員 「活動強 日

予定です。 訪問等を行い啓発活動に取り組む 皆さまに知っていただくために、 民生委員・児童委員の活動を地域





民生委員 児童委員の日の由来

に広がり、 委員制度へと移行し、平成29年に とに由来するものです。 児童委員制度の前身の岡山県済世 問制度設置規定が公布されたこ その後、 大正 6 年5月 第2次世界大戦後に民生 方面委員制度として全国 12 日に民生委員

動に関心を持っていただき、活動へ この機会に民生委員・児童委員の活 題にも積極的に対応しています。 す。また、近年では、児童虐待の防 さまざまな活動に取り組んでいま 生委員・児童委員が活動しています。 スを利用するためのお手伝いなど、 |や不登校・ひきこもりといった課 うきは市でも、皆さまの地域で民

5月は 軽自動車税の 納付月です

は

動車の税額のお知らせ

のご理解とご協力をお願いします。

5 月は軽自動車税の納付月となっています。納税通知書が届きま したら、ご確認の上、期限内に納付をお願いします。

平成30年度軽自動車税の税額変更は下記のとおりです。

- ○平成30年度から新たに重課の対象となる車両(下表の③の税額) 平成 16 年 4 月から平成 17 年 3 月に初度登録をされた車両
- ○標準税額になる車両(下表の①の税額)

平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月に初度登録をされた車両のうち、グリーン化特例により平成 29 年度に 軽課対象であった車両

○グリーン化特例(平成30年度のみ軽課)

下表の①のうち、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までに初めて車両番号の指定を受けた車両で、一定の 環境性能を有するものは軽自動車税が軽減されます。

※詳しくは、うきは市ホームページをご覧ください。

問合せ 税務課資産税係 Tel75-4977

ON LET WINNE CONTRACTOR					
軽自動車区分			税額		
			1標準税額	左欄①以外の車両	
			初度検査年月が平成 27	②初度検査年月が平成	③左欄②のうち初度検査年月か
			年4月以後の車両	27 年 3 月までの車両	ら 13 年を経過した車両(重課)
三輪			3, 900 円	3, 100 円	4, 600 円
四輪以上	乗用	自家用	10,800円	7, 200 円	12, 900 円
		営業用	6, 900 円	5, 500 円	8, 200 円
	貨物	自家用	5,000円	4,000円	6,000円
		営業用	3,800円	3,000円	4, 500 円